

第 93 期

報 告 書

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目8番20号

# 事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 会社の状況に関する重要な事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い4月に政府より緊急事態宣言が発出され、経済活動は急速に停滞しました。その後は、世界主要国による経済活動再開の取組みや、政府による経済支援策の効果などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、1月に緊急事態宣言が再発出され、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなど、先行き不透明な状況となっております。

こうした経済環境の中、わが国の株式市場においては、米国をはじめ各国の積極的な金融・財政政策が発動されたことがけん引役となって、4月以降、上昇基調で推移し、特に10月末以降、米国大統領選挙においてバイデン氏の勝利が強まり米国株式市場が好調に推移したこと、また、ワクチン接種の進展による景気回復の期待感などから大きく上昇いたしました。その後2月には、製造業を中心に業績の上方修正が相次いだことも追い風となり、日経平均株価は30年ぶりに30,000円台を回復し、当期末の日経平均株価の終値は、前期末から54.2%上昇の29,178円80銭となりました。

名証株価指数については、一部総合が前期末比39.3%上昇の1,424.78ポイント、二部総合が同33.4%上昇の3,608.26ポイント、一部地元株が同37.8%上昇の4,104.70ポイント、二部地元株が同22.0%上昇の4,871.76ポイントとなりました。

このような状況において、当取引所では、新規上場の促進に引き続き注力し、未上場企業はもとより既上場企業に対しても名証市場への上場を働きかけてきた結果、当期は2社が新規上場いたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、従来の方式による上場企業や取引参加者に対するサポート・サービスを実施できない中、オンラインを活用した方式を取り入れるなど、サポート・サービスの維持、向上に取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

#### ① 取引参加料金

取引参加者数の減少に伴う定額参加料金の減少等により、4億62百万円（前期比2.1%減）となりました。

#### ② 上場関係収入

上場企業の第三者割当増資等の減少に伴う上場手数料の減少等により、1億34百万円（前期比13.2%減）となりました。

#### ③ 情報関係収入

前期とほぼ同額の5億6百万円（前期比0.2%増）となりました。

#### ④ その他の営業収益

新型コロナウイルス感染拡大に伴い名証IRエキスポの開催を取り止めたこと等により、3百万円（前期比93.7%減）となりました。

以上の結果、営業収益は、11億6百万円（同6.5%減）となりました。

## (営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第92期 (2019年度)		第93期(当期) (2020年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加料金	472,536	39.9%	462,558	41.8%	△2.1%
定額参加料金	469,970	39.7%	460,560	41.6%	△2.0%
定率参加料金	2,566	0.2%	1,998	0.2%	△22.1%
上場関係収入	154,446	13.1%	134,007	12.1%	△13.2%
上場手数料	31,873	2.7%	14,211	1.3%	△55.4%
年間上場料	122,573	10.4%	119,795	10.8%	△2.3%
情報関係収入	505,537	42.7%	506,650	45.8%	0.2%
その他の営業収益	50,562	4.3%	3,172	0.3%	△93.7%
合 計	1,183,082	100.0%	1,106,388	100.0%	△6.5%

一方、当期の営業費用は、名証 I R エキスポの開催を取り止めたこと等に伴う運営費の減少等により、9億2百万円（前期比5.0%減）となりました。

その結果、営業利益は、2億3百万円（同12.4%減）となりました。

営業外収益は、38百万円（同15.3%増）となり、経常利益は、2億42百万円（同8.9%減）となりました。

株式の売却益3億36百万円を特別利益に計上した結果、税引前当期純利益は、5億79百万円（同117.5%増）となり、当期純利益は、3億91百万円（同100.0%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額18百万円であり、その主な内容は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する備品の購入および社内ネットワークシステムの改修に係るものとなっております。

## (3) 資金調達状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、わが国の経済および社会生活は、甚大な影響を受けており、証券市場は先行きが見通せない状況が続いております。

このような状況のもと、当取引所は、中部経済圏に所在する証券取引所として中部地域の一層の経済発展に寄与するとともに、全国の企業・投資家等に対し独自性のある市場サービスを提供することを使命としており、上場企業、取引参加者、投資家等に対して、地域経済圏に証券取引所が存在することによるメリットの提供、また、全国に複数の証券取引所が存在することによる選択肢の提供という2つの役割を果たしてまいりたいと考えております。

また、「新規上場の誘致・市場規模の拡大」、「信頼性・公正性の確保、安定した市場運営」、「ブランドの確立・プレゼンスの向上」および「顧客満足度の向上」を基本目標とし、Face to Faceのコミュニケーションを大切にしながら、きめ細やかで丁寧な対応と進取の気質とコンパクトさを活かした機動力により、以下の取り組みを実施することとしております。

- ① 名証への新規上場促進
  - ・未上場企業等への積極的な個別アプローチとフォローアップの継続
  - ・IPOセミナーの開催や、地域金融機関等との連携によるIPOサポートの実施
  - ・外部団体等が実施するスタートアップ支援への必要な協力
- ② 名証上場企業への取り組み
  - ・IRイベントの開催など企業ニーズに応じた各種サポートの実施
  - ・適時開示やコンプライアンスなど上場企業に必要とされる様々な業務へのサポートの実施
  - ・名証上場企業とのコミュニケーションの促進
- ③ 名証取引参加者への取り組み
  - ・証券業務に役立つ各種情報の提供
  - ・個人投資家を対象としたイベントへの参加機会の提供
  - ・名証取引参加者とのコミュニケーションの促進
- ④ 個人投資家・一般への取り組み
  - ・IRイベント、セミナー等による情報提供
  - ・金融リテラシー向上のためのイベントの開催や、大学等の授業への講師派遣
  - ・業界団体と共同した証券知識普及活動の実施
- ⑤ 安定的・持続的な市場運営
  - ・市場構造のあり方等の検討
  - ・適切な自主規制機能の発揮
  - ・自社システム等の適切なリスク管理
  - ・収益基盤の安定、必要な人材の確保および育成

これらにより、地域経済圏に所在する独立した経済インフラとしての役割を果たすよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第90期 (2017年度)	第91期 (2018年度)	第92期 (2019年度)	第93期(当期) (2020年度)
営業収益	1,245,333	1,193,616	1,183,082	1,106,388
営業利益	285,751	254,905	232,672	203,796
経常利益	312,966	287,093	266,355	242,644
当期純利益	227,696	188,070	195,890	391,798
1株当たり当期純利益	2,217円31銭	1,831円44銭	1,907円60銭	3,815円35銭
総資産	6,849,931	7,008,066	7,015,142	7,490,730
純資産	5,893,922	5,969,034	6,051,966	6,349,720

(第90期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比6.0%増加、営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費の増加等により前期比2.6%増加し、営業利益は、前期比19.1%増の2億85百万円となりました。当期純利益は、前期比26.2%増の2億27百万円となりました。

(第91期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比4.2%減少、営業費用は、新業務システム稼働に伴う旧システム保守修繕費の減少等により前期比2.2%減少し、営業利益は、前期比10.8%減の2億54百万円となりました。当期純利益は、前期比17.4%減の1億88百万円となりました。

(第92期) 営業収益は、取引参加料金の減少等を受け前期比0.9%減少、営業費用は、システム関係設備の増加等により前期比1.2%増加し、営業利益は、前期比8.7%減の2億32百万円となりました。当期純利益は、前期比4.2%増の1億95百万円となりました。

(第93期) 当期の状況については、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

### ① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市場第一部	193	193
	市場第二部	81	81
	セントレックス	13	13
	計	287	287
外 国 株 券	市場第一部	—	—
	市場第二部	—	—
	セントレックス	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
E T F		2	2
新株予約権証券		—	—
債 券		296	1
新株予約権付社債券		—	—

### ② 取引参加者数

取 引 参 加 者 区 分	取 引 参 加 者 数
総 合 取 引 参 加 者	35
I P O 取 引 参 加 者	—
計	35

## (7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

## (8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
43名	1名増

(注) 上記従業員数には、嘱託社員（2名）およびパートタイマー（1名）が含まれております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株主数 36名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
S M B C日興証券株式会社	10,750 <sup>株</sup>	10.47%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,300	8.08
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	6,400	6.23
岡地証券株式会社	6,325	6.16
みずほ証券株式会社	5,134	5.00
大和証券株式会社	5,100	4.97
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
岩井コスモホールディングス株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村ホールディングス株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
平和不動産株式会社	2,366	2.30
中部電力株式会社	1,300	1.27
大同特殊鋼株式会社	300	0.29

(注) 持株比率が0.10%以上の株主を記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
取 締 役	鈴 木 武 久	
取 締 役	山 岸 晃	
取 締 役	石 田 建 昭	東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)代表取締役社長最高経営責任者（CEO）、東海東京証券(株)取締役
取 締 役	奥 野 信 宏	(公財)名古屋まちづくり公社上席顧問・名古屋都市センター長
取 締 役	尾 山 英 樹	野村証券(株)常務名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	久 米 雄 二	(株)トーエネック特別顧問、(株)十六銀行取締役
取 締 役	辻 岡 功	大和証券(株)執行役員（名古屋法人担当）
取 締 役	新 美 篤 志	(株)ジェイテクト シニアアドバイザー、日本車輛製造(株)取締役
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋商工会議所会頭、名古屋鉄道(株)代表取締役会長
常 勤 監 査 役	森 一 幸	
監 査 役	安 藤 敏 行	安藤証券(株)代表取締役社長
監 査 役	九 鬼 史 英	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)常務執行役員名古屋駐在

- (注) 1. 取締役の石田 建昭氏、奥野 信宏氏、尾山 英樹氏、久米 雄二氏、辻岡 功氏、新美 篤志氏および山本 亜土氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の安藤 敏行氏および九鬼 史英氏は、社外監査役であります。

#### (2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
取 締 役	鈴 木 武 久	総務グループ統括、営業推進グループ統括
取 締 役	山 岸 晃	自主規制グループ統括、業務グループ統括

### 4. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人



## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

### (5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。

- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。
- ③ 監査役は、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。監査役または監査役会は、当該報告者に対して不利な取扱いが行われたと認められる場合、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。
- ③ 当取引所は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

**6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**(1) コンプライアンス**

違法行為情報提供規程により相談・通報体制を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めている。

## (2) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、市場における売買の継続に甚大な影響を及ぼし得るリスクが顕在化した際に、投資者、上場会社、取引参加者等への影響を最小化することを目的とする事業継続計画の策定や、当取引所が所有するシステムのリスク分析結果等への対応を図るなど、同委員会を中心とするリスク管理体制を確立している。なお、緊急時の連絡体制を整備するために安否確認システムを導入している。

## (3) 監査役の監査体制

常勤監査役は、原則として月1回監査役会を開催し情報交換を行うとともに、取締役会のほか執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、また、すべてのりん議書の回付を受け閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めている。

## (4) 内部監査

コンプライアンス・リスク管理委員会が決定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施している。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、2021年5月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当取引所普通株式1株につき 金 1,900円  
配当総額 195,111,000円
- ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日  
2021年6月16日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、1株当たり数値を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,216,539	流動負債	301,222
現金及び預金	2,340,674	リース債務	4,987
営業未収入金	51,512	未払金	1,067
有価証券	800,112	未払費用	57,249
貯蔵品	3,343	未払法人税等	163,309
前払費用	15,251	未払消費税等	17,197
その他の流動資産	5,645	前受金	1,100
固定資産	4,274,191	預り金	3,871
有形固定資産	78,197	賞与引当金	46,911
建物	40,957	役員賞与引当金	5,530
備品	22,407	固定負債	839,788
リース資産	14,833	リース債務	11,429
無形固定資産	89,569	預り信託金	52,500
電話加入権	1,722	退職給付引当金	673,300
ソフトウェア	87,846	役員退職慰労引当金	102,558
投資その他の資産	4,106,424	負債合計	1,141,010
投資有価証券	3,605,364	(純資産の部)	
長期貸付金	5,263	株主資本	6,346,208
繰延税金資産	52,136	資本金	1,000,000
差入保証金	70,581	資本剰余金	450,000
信託金特定資産	52,500	資本準備金	450,000
違約損失積立金特定預金	303,178	利益剰余金	4,896,208
その他の投資その他の資産	46,800	その他利益剰余金	4,896,208
貸倒引当金	△ 29,400	違約損失積立金	303,178
資産合計	7,490,730	建物・機械積立金	854,064
		別途積立金	449,373
		繰越利益剰余金	3,289,591
		評価・換算差額等	3,511
		その他有価証券評価差額金	3,511
		純資産合計	6,349,720
		負債及び純資産合計	7,490,730

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,106,388
取 引 参 加 料 金	462,558	
上 場 関 係 収 入	134,007	
情 報 関 係 収 入	506,650	
そ の 他 の 営 業 収 益	3,172	
営 業 費 用		902,592
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	902,592	
営 業 利 益		203,796
営 業 外 収 益		38,848
受 取 利 息 及 び 配 当 金	33,169	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,679	
営 業 外 費 用		—
経 常 利 益		242,644
特 別 利 益		336,729
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		579,374
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		191,182
法 人 税 等 調 整 額		△ 3,606
当 期 純 利 益		391,798

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 計
		資 準 備 金	本 金 剰 余 金 計	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金						
					違 約 損 失 積 立 金	建 物 ・ 機 械 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	2,670,348	4,601,966	6,051,966		
当 期 変 動 額											
違約損失積立金の取崩	—	—	—	△325,000	—	—	325,000	—	—		
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△97,555	△97,555	△97,555		
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	391,798	391,798	391,798		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△325,000	—	—	619,242	294,242	294,242		
当 期 末 残 高	1,000,000	450,000	450,000	303,178	854,064	449,373	3,289,591	4,896,208	6,346,208		

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	—	—	6,051,966
当 期 変 動 額			
違約損失積立金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△97,555
当 期 純 利 益	—	—	391,798
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,511	3,511	3,511
当 期 変 動 額 合 計	3,511	3,511	297,753
当 期 末 残 高	3,511	3,511	6,349,720

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 179,428千円

(2) 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は303,178千円でありませ

(3) 信託金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信託金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	97,555	950	2020年 3月31日	2020年 6月16日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年5月26日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	195,111	1,900	2021年 3月31日	2021年 6月16日



#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	9,035千円
賞与引当金	14,354千円
退職給付引当金	206,029千円
役員退職慰労引当金	31,383千円
貸倒引当金	8,996千円
その他	9,713千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>279,513千円</b>
評価性引当額	△225,828千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>53,684千円</b>
繰延税金負債	
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,548千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>52,136千円</b>

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び株式は、市場価格変動のリスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価等を把握することにより管理しております。また、満期保有目的の債券は、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,340,674	2,340,674	—
② 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,913,900	3,913,070	△ 830
その他有価証券	354,996	354,996	—
③ 違約損失積立金特定預金	303,178	303,178	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### ① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ② 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格、または公表されている基準価格によっております。

##### ③ 違約損失積立金特定預金

清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	136,580

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「② 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	800,000	600,000	2,500,000	—
合 計	800,000	600,000	2,500,000	—

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

61,833円87銭

1株当たり当期純利益

3,815円35銭

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年の3月31日まで		
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に招集		
基準日	定時株主総会・期末配当	毎年3月31日	
	中間配当	毎年9月30日	
公告掲載新聞	中日新聞		

貸借対照表および損益計算書は、決算公告に代えて、当取引所のホームページに掲載しております。

○ホームページ <http://www.nse.or.jp/>

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
同 取 次 所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店		
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
各種お問合せ先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間：土・日・祝祭日・銀行休業日を除く 9:00～17:00)		

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人三井住友信託銀行のホームページをご利用ください。

○ホームページ <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>